

鳥取県印刷物仕様書

- 1 品名 鳥取県史ブックレット第1巻(第8刷)
- 2 印刷方法 オフセット 指定無し その他()
- 3 数量 500冊
- 4 印刷物種類 ポスター チラシ リーフレット 冊子
賞状 シール その他()
- 5 規格 A5判 (たて 210mm × よこ 150mm)
- 6 頁数 96頁(表紙は除く)

請求課(室)	公文書館 (県史編さん室)
担当者	岡村吉彦
内線	22-4620

【仕様説明会】
有 無
 →平成 年 月 日() 時

7 入稿形態 (デジタルの場合)

- ①使用OS ウィンドウズ マッキントッシュ その他()
- ②使用ソフト イラストレーターVer.() フォトショップVer.()
ページメーカーVer.() インデザインVer.()
ワードVer.(2003) エクセルVer.(2003)
一太郎Ver.() その他()
- ③メディア FD MO CD その他()

8 入稿形態 (アナログの場合)

- ①原稿 生原稿()枚 無

9 入稿形態 (共通)

- ①データ 完了原稿 版下作成業者(優成印刷有限会社) 本紙本機色校正済
未了原稿 イラスト 原稿無し 点 原画 点
書き起し 点 トレース 点
データ 点(使用ソフト: イラストレーター)
写真 原稿無し 点 紙焼 点
ボジ 点 ネガ 点
データ 点(使用ソフト: JPEG/PDF形式)
デザイン 具体的な要望:

10 印刷用紙

台割	頁数	用紙銘柄	斤量	刷色数
表紙	—	アートポストPP加工	180kg	(表4色/裏色)
本文	96頁	上質紙	70kg	(表1色/裏1色)
本文	頁		kg	(表色/裏色)
本文	頁		kg	(表色/裏色)
扉	頁		kg	(表色/裏色)
その他	頁		kg	(表色/裏色)
見返し	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		kg	(表色/裏色)

背表紙 有 無

Rマーク及び環境に配慮したバージンバルブ使用比率表示 有 無

備考

11 製本

- 無線綴 中綴 あじろ綴 糸かがり
くるみ のり付け セットばら 箔押
2つ折 3つ折 観音 穴あけ()穴
天のり 枚/冊 複写 枚 組/冊 その他()

12 文字校正

有(1 回)

13 色校正

本紙本機(回) 簡易(1 回) 無

14 データ納品

有(電子データ作成形式(PDF形式)) 無

使用目的:保存用、インターネットでの公開等。

15 納入期限

平成28年6月23日(木)

16 納入場所

鳥取市尚徳町101 鳥取県立公文書館

17 特記事項

発注側で用意した版下データを利用して印刷製本すること
 ただし、奥付の記載については修正を要する
 修正後のデータをCD=Rで納品すること

【参加資格】

競争入札参加資格者名簿7印刷類に登録しており、県内に本社または支社等を有し、かつ印刷設備を有する業者

【印刷物調達におけるグリーン購入判断基準】

- ①塗工紙は塗工量が両面で30g/㎡以下であること。
 ②非塗工紙は、白色度70%程度以下であること。
 ③再生利用しにくい加工が施されていないこと。
 ④オフセット印刷については、芳香族成分が1%以下の溶剤(動植物油系などの溶剤を含む)のみを用いる印刷用インキを使用していること。

⑤古紙再生の阻害要因となる次に掲げる材料等が使用されていないこと。ただし、印刷物の目的から冊子形状のものの表紙にやむを得ず次に掲げる材料等が使用されている場合は、使用部位、廃棄方法を記載すること。

- ・ホットメルト接着剤(難細裂化改良EVA系ホットメルト接着剤、ポリウレタン系ホットメルト接着剤及び水溶性ホットメルト接着剤を除く。)
- ・プラスチック類(紙のコーティング又はラミネートに使用するものを除く。)
- ・布類、不織布
- ・樹脂含浸紙(水溶性のものを除く。)、硫酸紙、捺染紙、感熱性発泡紙(点字印刷に用いる場合を除く。)、合成紙、インディアペーパー
- ・UVインキ(フォーム印刷に用いる場合又はハイブリッドUVインキを除く。)、発泡インキ(点字印刷に用いる場合を除く。)、金・銀・パールインキ(オフセット用のものを除く。)
- ・立体印刷物(印刷物にレンチキュラーレンズを貼り合わせたもの。)
- ・芳香付録品(芳香剤、香水、口紅等)

⑥バーン/ソレノ(印刷材及び印刷・製材工場からの発生する廃棄物の再生資源により製造されたバーン/ソレノを除く。)/が原料として使用される場合にあつては、原料とされる原木はその伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法なものであること。

⑦古紙配合率に係る判断基準については、当面の間、適用しない。

ただし、できるだけ環境への負荷の少ない用紙※を使用すること。

※環境への負荷の少ない用紙 原材料として「古紙パルプ」と「環境に配慮したバージンパルプ」の使用比率の合計が高い製品環境に配慮したバージンパルプとは

- ①「森林認証材」:FSC、PEFC等の第三者森林認証制度を取得している森林から得られた木材
- ②「植林材」:木材の供給を目的とした植林地から得られる植林材やケナフ等の栽培植物
- ③「再・未利用材」:製材残材、林地残材、再利用材(建設廃材、家屋解体材等)、間伐材、農業副産物(バガス等)等

【印刷物調達方針におけるグリーン購入配慮事項】

- ①表紙の表面加工等への有害物質の発生原因となる物質の使用を抑制していること。
- ②古紙再生の阻害要因となる物質の使用を抑制していること。
- ③揮発性有機化合物の発生抑制に配慮されていること。
- ④製品の包装は、可能な限り簡易であつて、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。
- ⑤原稿入稿後から刷版作成までの工程において、デジタル化の推進等(CTP、DDCP方式の採用等)により廃棄物の発生が可能な限り抑制されていること。